史跡 磯浜古墳群 保存活用計画

概要版

2023

大洗町教育委員会

保存活用計画の目的

磁浜古墳群は、令和2年3月10日に国指定史跡となり、令和3年度以降、用地取得へ向けた境界測量や土地の公有化なども行われるに至りました。昭和40年代前半に墳丘裾部や周濠部を中心とした削平を受けてきた経緯があり、保存面を見ていくと、宅地化の波の中で未指定地を中心に解決していない問題が少なくありません。坊主山古墳のようにまったく指定地に入っていない古墳もあります。

このような現状の中で、観光や地域振興、学校教育や生涯学習など、地域資源として、学びの場としての活用が期待されています。

歴史的価値が評価され、将来にわたり残されることが決定している、大切な歴史資源である磁浜古墳群について、管理団体である大洗町が、現状と課題を見据えた上で適正な保存・活用を図るため、本質的な価値及び構成要素、範囲などを明らかにし、保存活用計画を定めていく必要があります。

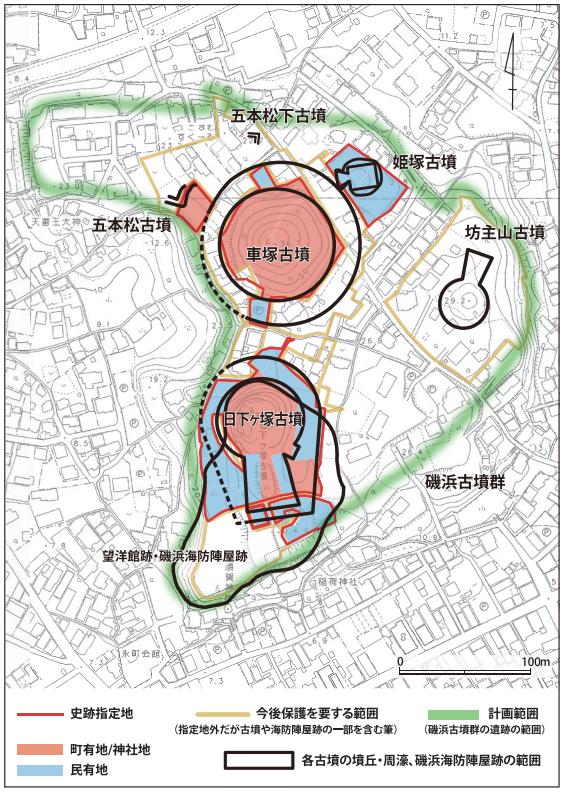

磁浜古墳群の本質的価値

1. 古墳研究において欠くことのできない学史的意義をもちます。

日下ヶ塚古墳は東日本における前期古墳の埋葬施設の構造や副葬品の全容が判明している数少ない古墳で、昭和24年の発掘調査の成果を収めた『常陸鏡塚』の報告書により、戦後の東日本における古墳研究を牽引してきました。

日下ヶ塚古墳の粘土槨内から出土した4,000点を超す副葬品類は、発掘調査70年以上を経過してもなお、埋葬施設や副葬品（石製模造品など）の研究において基準資料となっています。

2. 一つの古墳群で古墳時代前期初頭から中期初頭まで連綿と築造された首長墓の移り変わりが観察できます。

400m四方の独立した島状の狭い台地上に時期の異なる大型古墳が密集しています。

前期初頭から中期初頭までの首長墓の系譜をたどれます。

一つの古墳群の中で、墳形・規模・葺石・土器・埴輪などの構成要素が変化していきます。

ヤマト王権との強い結びつきを示す前期末の全国的な基準資料にもなっている日下ヶ塚古墳を含んでおり、東日本における古墳文化の受容のあり方を具体的に検討できます。

ヤマト王権との強い結びつきを持ちながら、長壺形埴輪を樹立するなど、地域的特徴を併せ持ちます。

磯浜古墳群の本質的価値

3. 水上交通の要衝を掌握した地域首長像を示す海浜・湖沼に臨む古墳の典型です。

水田稲作に適さない湖沼と海に囲まれた島状台地の最高点に位置し、太平洋と涸沼川の両方を眼下に置く抜群の眺望をもちます。

水戸市大場天神山古墳やひたちなか市寺前古墳と共に、那珂川・涸沼水系河口部を取り囲んだ首長墓群の一つであり、常陸国風土記に登場する内水面世界の阿多可奈湖を本拠地とする集団の中でも最上位の古墳群です。

南部の常総の内海交通と、北部の那珂川・久慈川・太平洋沿岸の複数ルートが合流する扇の要となる要衝の地に築かれた古墳群です。

4. 列島東縁部における弥生時代から古墳時代への接続をさぐる鍵となっています。

最初に築造された前方後方墳の姫塚古墳の墳丘・周溝部形態は、弥生墳丘墓の伝統を残しています。

古墳群のある高台の麓に営まれた髭釜遺跡や一本松遺跡では、弥生時代後期の集落から古墳時代前期の集落へ接続するように移り変わります。

後期の弥生時代社会の中に、高塚を築く古墳文化がどのように波及するのか、那珂川河口域における古墳の導入過程を具体的に検討することができます。

磯浜古墳群の副次的価値

人と海との関わりやつながりを象徴するような歴史的重層性をもつ記念物です。

海を一望にできる立地から、江戸時代の異船・異人を警戒し防禦する、水戸藩の磯浜海防陣屋として再利用されました。

古墳群から鹿島灘や市街地を望む眺望の良さが江戸時代の地誌に紹介され、現在も『大洗町景観計画』に景観形成方針が登載され維持しています。

津波から避難するための高台の目標物として、記念物としての価値を有しています。

構成要素

	要素の分類		具体的な要素		
			1. 姫塚古墳	2. 日下ヶ塚古墳	3. 車塚古墳
指定地内	史跡の本質的価値を構成する諸要素		○墳丘 ○周溝 ○出土遺物 小型丸底鉢・後期弥生土器片 ○埋蔵されている遺構遺物	○墳丘 ○周濠 ○出土遺物 埴輪(長壺形埴輪・円筒埴輪・球形胴壺形埴輪) ○埋葬施設 粘土槨・木棺 ○副葬品 鏡・直刀・鉄製品・石製模造品・立花・臼玉・勾玉・管玉・小玉・木製櫛・自然石など ○遺骸 ○埋蔵されている遺構遺物	○墳丘 ○周濠 ○外表施設 葺石・敷石・基底石・区画石 ○出土遺物 埴輪(朝顔形円筒埴輪・普通円筒埴輪・球形胴壺形埴輪) ○埋蔵されている遺構遺物
	史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素	1)史跡の保存管理に関する要素	境界杭	境界杭・石碑	境界柵・門扉・境界杭
		2)史跡の活用に関する要素	説明板		説明板・史跡標柱
		3)史跡に関係ない要素	樹木・祠・駐車場・工作物	樹木・建物	神社・参道・鳥居・樹木
指定地外	史跡の周辺地域を構成する諸要素	1)史跡と同等の価値を有する要素	坊主山古墳の墳丘・周濠、日下ヶ塚古墳の墳丘・周濠、車塚古墳の墳丘・周濠、五本松古墳の周濠、五本松下古墳の周溝、包蔵される遺構・遺物		
		2)史跡の利活用に関する要素	駐車場、道標、散策路、全体・古墳別説明板、上水道		
		3)史跡の立地や成立基盤に関する要素	望洋館・磯浜海防陣屋跡、太平洋と涸沼川を含む那珂川流域の眺望		
		4)その他の要素	建物、工作物、道路		

大　綱

緑豊かで、太平洋の眺望(ちょうぼう)に優れ、町民や町外から訪れる観光客の憩(いこ)いの場として認知されてきているのが、磯浜古墳群です。

地形に残された起伏(きふく)により通常の遺跡に比べ認知される利点はあるものの、緑地や土砂に埋もれており、その持つ学術的な意義や歴史的な価値を現地において実感することが難しい課題があります。

長期的視点に立ち、台地上全域を保護し、磯浜古墳群を復元していくことが肝要(かんよう)です。

この課題を克服するべく、解明されていない構造について追加調査を実施したり、古墳時代や磯浜古墳群について体系的に理解できる附属の博物館を設けたり、史跡の復元整備などを行う事とします。

次世代を担う児童生徒を含め、訪れる人々が磯浜古墳群の持つ本質的価値に気付き、理解を深め、共感を抱き、未来へと継承していく将来像を描くものとします。

保存管理 地区分類

A地区

令和2年3月に史跡指定を受けた史跡 磯浜古墳群を構成する25筆の範囲です。

B地区

史跡指定地外ですが、平成21～24・令和元・2年度の測量調査・範囲確認調査成果により、磯浜古墳群・磯浜海防陣屋跡の遺構の一部が埋蔵されている、あるいは埋蔵されている可能性が高い範囲です。

C地区

史跡指定地外で、磯浜古墳群の埋蔵はこれまでに確認されていませんが、今後の調査内容によっては、磯浜古墳群を構成する一部が確認される可能性があり、将来的に保存を検討することもある範囲です。

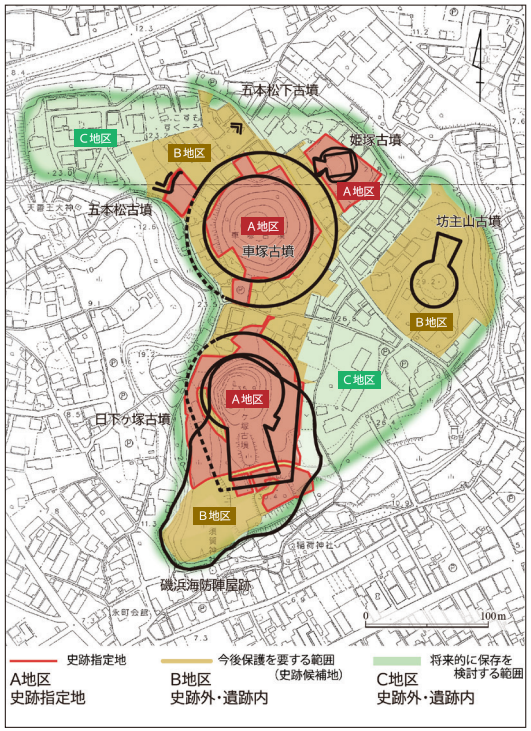

車塚古墳・姫塚古墳の保存管理

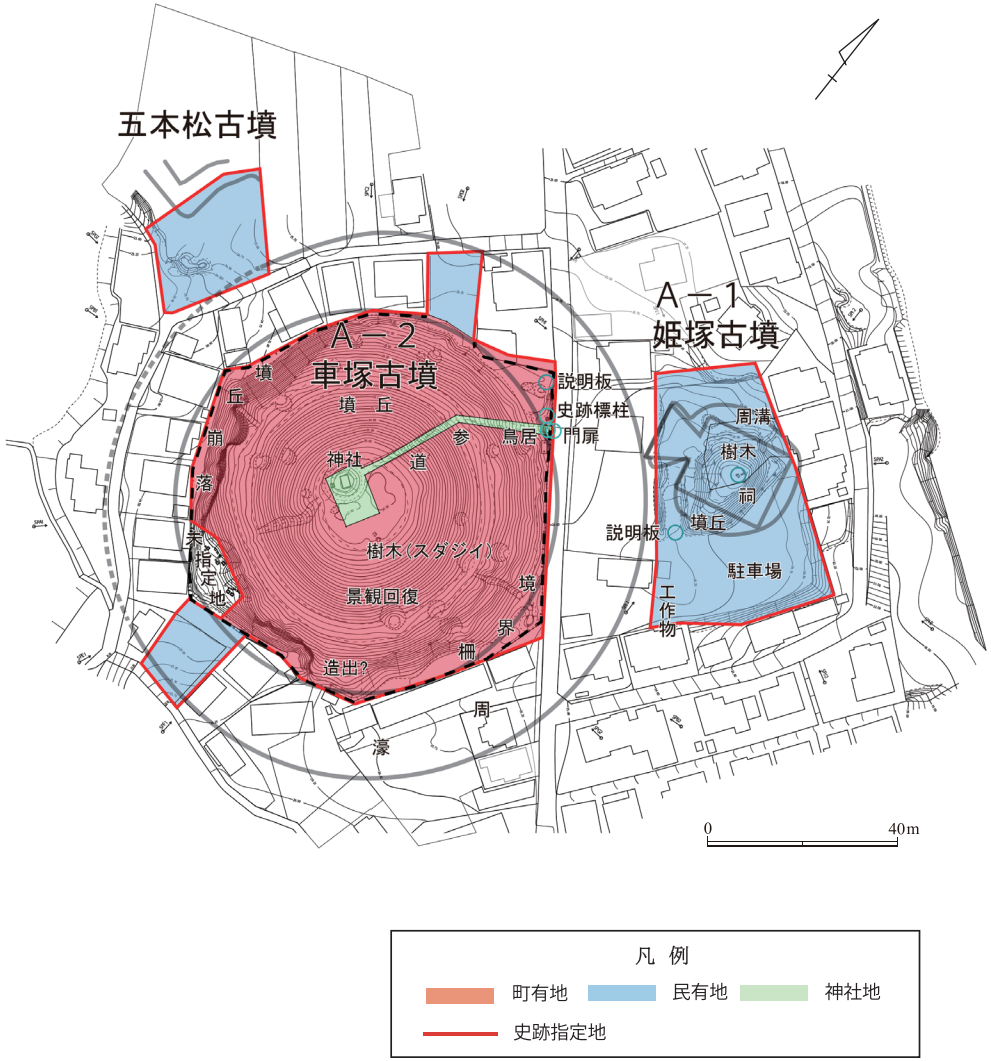

姫塚古墳の保存管理

A 地区

A-1. 姫塚古墳

史跡指定を受けた範囲の内、姫塚古墳の墳丘・周溝が埋没する2筆

保存に関わること	調査研究に関わること	管理に関わること
・民有地2筆について、境界確認を完成させた後、公有化します。	・形態の似た弥生時代墳丘墓や出現期古墳の類例を収集し、遺構の両面から歴史的な位置づけを吟味します。 ・小型丸底鉢の類例を収集し、遺物の面から歴史的な位置づけを吟味します。	・古墳見学者等による駐車場利用を制限します。 ・生えるヤブツバキ・ヒサカキ・ニセアカシア等の樹木により、墳丘や周溝部が痛むため、樹木管理し、適量を伐採します。 ・祠については、古墳との歴史的複合性を考慮しつつ、地権者とその取扱いについて協議を進めます。

車塚古墳の保存管理

A 地区

A-2. 車塚古墳

史跡指定を受けた範囲の内、車塚古墳の墳丘・周濠が埋没する6筆

保存に関わること	調査研究に関わること	管理に関わること
・民有地について、境界確認を完成させた後、公有化します。 ・南西裾の未指定地である墓地については、保存管理・整備上とも重要な筆であるので、地権者と交渉を重ね、国史跡の同意を得ます。 ・削土により急傾斜地となっている西側～南側の下段斜面・裾部については、崩落等の危険があり、史跡の保護策と共に、急傾斜地に対する対策をとる必要があります。	・南裾に造出状の張り出しがありますが、その性格が不明のため、追加調査を実施し、解明していく必要があります。 ・墳頂平坦面・中段平坦面・下段平坦面より、朝顔形円筒埴輪・普通円筒埴輪・球形胴壺形埴輪が出土していますが、配列が不明の部分があるので、追加調査が必要です。	・墳丘裾を取り巻く境界柵や門扉については、遺構の上に載っているため、遺構に影響の無い範囲で撤去処分を進めます。 ・史跡標柱については、遺構に影響の無い範囲で撤去処分を進めます。 ・墳頂部の神社、墳丘斜面の参道、東裾部の鳥居の工作物等に関する今後の取り扱いについて、古墳との歴史的複合性を考慮しつつ、地権者と協議します。 ・墳丘のスダジイを中心とする樹木については、適量を伐採し、史跡の保護、景観回復を行います。

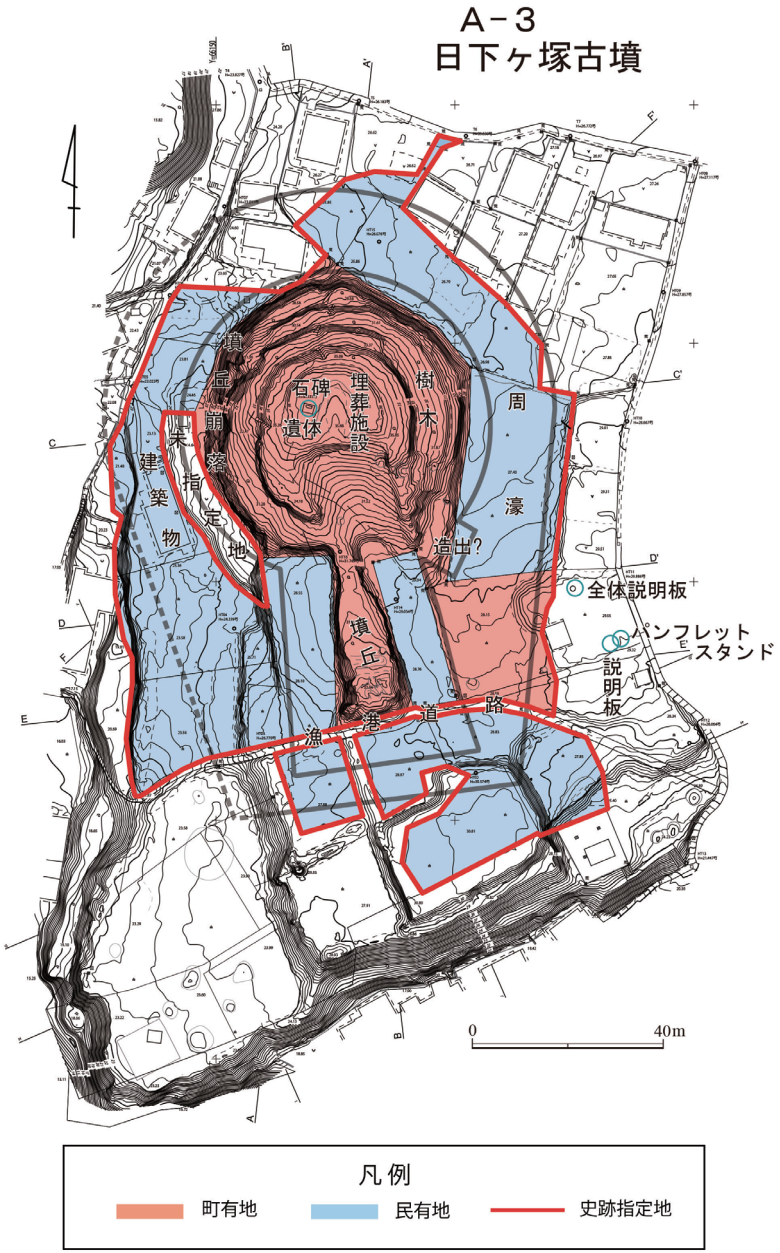

日下ヶ塚古墳の保存管理

A 地区

A-3. 日下ヶ塚古墳

史跡指定を受けた範囲の内、日下ヶ塚古墳の墳丘・周濠が埋没する17筆

保存に関わること	調査研究に関わること	管理に関わること
・民有地について、境界確認を完成させた後、公有化します。 ・建築物については、遺構に影響の無い範囲での除却は認め、地下に影響する新築や増改築は認めません。 ・後円部を覆う遮水シートについては、すでに劣化が進んでいるため、一度剥がします。 ・「土砂災害特別警戒区域」に入っている後円部の西斜面については、急傾斜地の崩落等の危険があり、史跡の保護策と共に、より緊急性の高い対策を取らなければならないでしょう。	・粘土槨から出土した遺体や副葬品は、保管が複数の機関に分かれていますが、一体的に調査研究を進め、保存管理を進めていく必要があります。 ・後円部斜面の段築が不明なので、追加調査が必要です。 ・東括れ部の裾に造出状の張り出しがありますが、その性格が不明のため、追加調査を実施し、解明していく必要があります。 ・円筒埴輪・長壺形埴輪・球形胴壺形埴輪が出土していますが、墳丘各平坦面の配列が不明であるので、追加調査が必要です。	・墳丘や周濠部に生える、主に常緑の樹木について、適量を伐採し、史跡の保護、及び景観回復を行います。特に、後円部斜面の樹木については、伐採を進める必要があります。 ・磯浜古墳群の国史跡の標柱が無いため、製作・設置します。

保存管理 地区分類

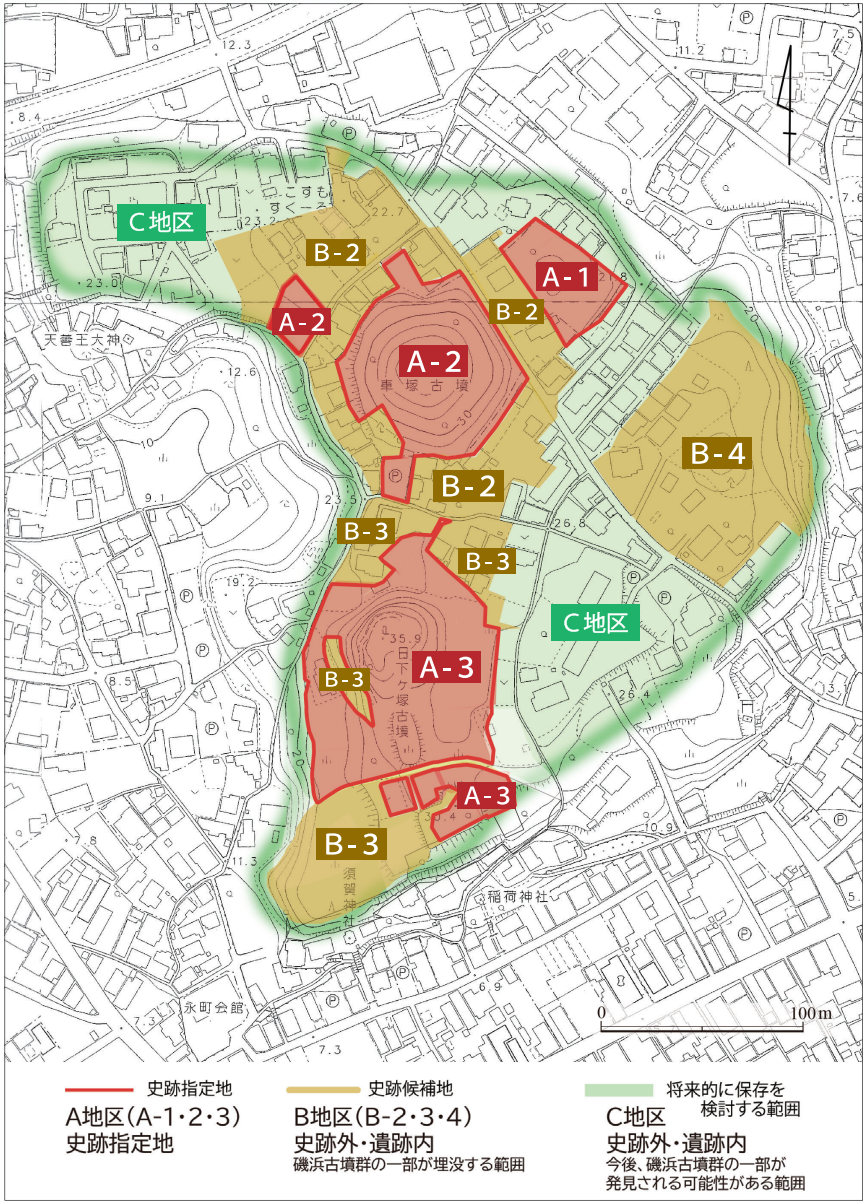

追加指定

B地区(B-2・B-3・B-4)の史跡候補地については、現在でも指定地と同等の遺構が埋没する重要性を鑑(かんが)み、地権者に重要性を伝える必要があります。その上で指定に向けた交渉(こうしょう)を重ね、史跡指定を行うものとします。特に保存管理や整備の動線を考えた場合に重要となる筆については、積極的な追加指定の方策を立てる必要があります。

町の『第6次大洗町総合計画』に示されているとおり、現在の日下ケ塚(ひさげづか)古墳・姫塚(ひめづか)古墳・車塚古墳の3基に加え、未指定のB-4坊主山(ぼちやのやま)古墳1基の国史跡への追加指定が位置づけられています。坊主山古墳の調査については、令和元年度に測量調査、令和2年度に範囲確認調査を実施済であり、それらの成果を総括調査報告書として取りまとめ、地権者の同意を得て、追加指定の具申書を提出する必要があります。現在のところ、総括調査報告書は編集されておらず、地権者の同意もまだですから、今後、年次計画を立て、具体的に進めていくことが重要です。

追加指定を行ったB地区の土地については、新たにA地区に組み込まれ、当初のA地区と同様に、土地の公有化や史跡整備を行っていきます。

埋蔵される未発見の古墳

國學院大學の大場磐雄博士による昭和23～24年頃の磯浜古墳群内の踏査記録(『楽石雑筆』や『常陸鏡塚』など)によれば、今日把握されていない複数の古墳が磯浜古墳群中から発見されていました。位置は未定ながら、磯浜古墳群のB地区からC地区の範囲内には、墳丘を削られた古墳が、埋没しているものと考えられます。

今後は、把握されている日下ヶ塚古墳・車塚古墳等の6基ばかりではなく、未発見の古墳を明らかにし、前期～中期初頭を中心とする磯浜古墳群総体の構造を解明していく必要があるでしょう。古墳が把握されていないC地区を中心としB地区を含む空閑地について、計画的に学術的な調査を実施する必要性があります。

今後実施されるC地区内の調査により、磯浜古墳群の本質的価値と関係する遺構が発見された場合は、その遺構の広がりを考慮した上で、史跡候補地としてB地区に組み込み、保護策を講じることになります。

磯浜古墳群の活用

今後の活用の方向性は、大きく区分すれば、下記の3本の柱があり、細かくみれば数々の対象に分かれます。

1:学校教育(小学校・中学校・高等学校・大学)
2:生涯学習(公民館講座・高校生会・各種団体講座・自己学習)
3:観光振興・地域振興
(史跡探訪・企画展・シンポジウム・グッズ製作販売・キャラクター・広報マップ類・イベント・SNS)

①古墳クッションの製作

②町公式キャラクター『アライッペ』古墳 Ver.

③擬人化キャラクター『日下ヶ塚』ちゃん

④イベント『うみまち照らす in 磯浜古墳群』

磯浜古墳群の活用

⑤町立大洗小学校のクラブ活動

⑥県立大洗高等学校の授業

⑦茨城大学学生による調査

⑧町中央公民館の歴史講座

⑨町高校生会による考古学企画展の準備

⑩磯浜古墳群の史跡探訪

⑪考古学企画展『常陸鏡塚』

⑫シンポジウム『茨城県の古墳』

磯浜古墳群の整備

❶ 追加調査と復元整備

・姫塚古墳は、追加調査と復元整備を進めます。

・車塚古墳は、追加調査と部分的な復元整備を進めます。

・日下ヶ塚古墳は磯浜海防陣屋跡と一体化しているため、最小限の復元に止め、双方の遺構を活かす工夫が必要です。

・磯浜古墳群史跡整備検討委員会を設置します。

❷ 憩いの場としての整備

・緑資源を活かした憩いの場とし、『町景観計画』に謳われた海の眺望を回復します。

❸ 地域振興や観光資源としての整備

・町を代表する歴史資源として、町内の観光動線の一翼を担います。

・茨城県内外の古墳観光（中央と地方、海の古墳、那珂川水系、茨城県古墳の成立と終焉など）の中核となります。

❹ 歴史公園としての整備

・3～4世紀の弥生時代から古墳時代の移行期や、東日本における古墳文化の受容の姿を残す、茨城県を代表する史跡です。

・『都市公園法』第2条、我が国固有の優れた文化的資産の保存に繋がる歴史公園の整備を進めます（水戸市弘道館公園などと同じ）。

❺ 考古学博物館の整備

・茨城県の弥生時代から古墳時代を体系的に学べる考古学博物館の整備を進めます。

・磯浜古墳群の本質的価値が学べ、出土遺物を見学できる常設展示を作ります。

❻ アプローチの整備

・バリアフリーに配慮した、駐車場・誘導経路・散策路などの整備を進めます。

磯浜古墳群の整備

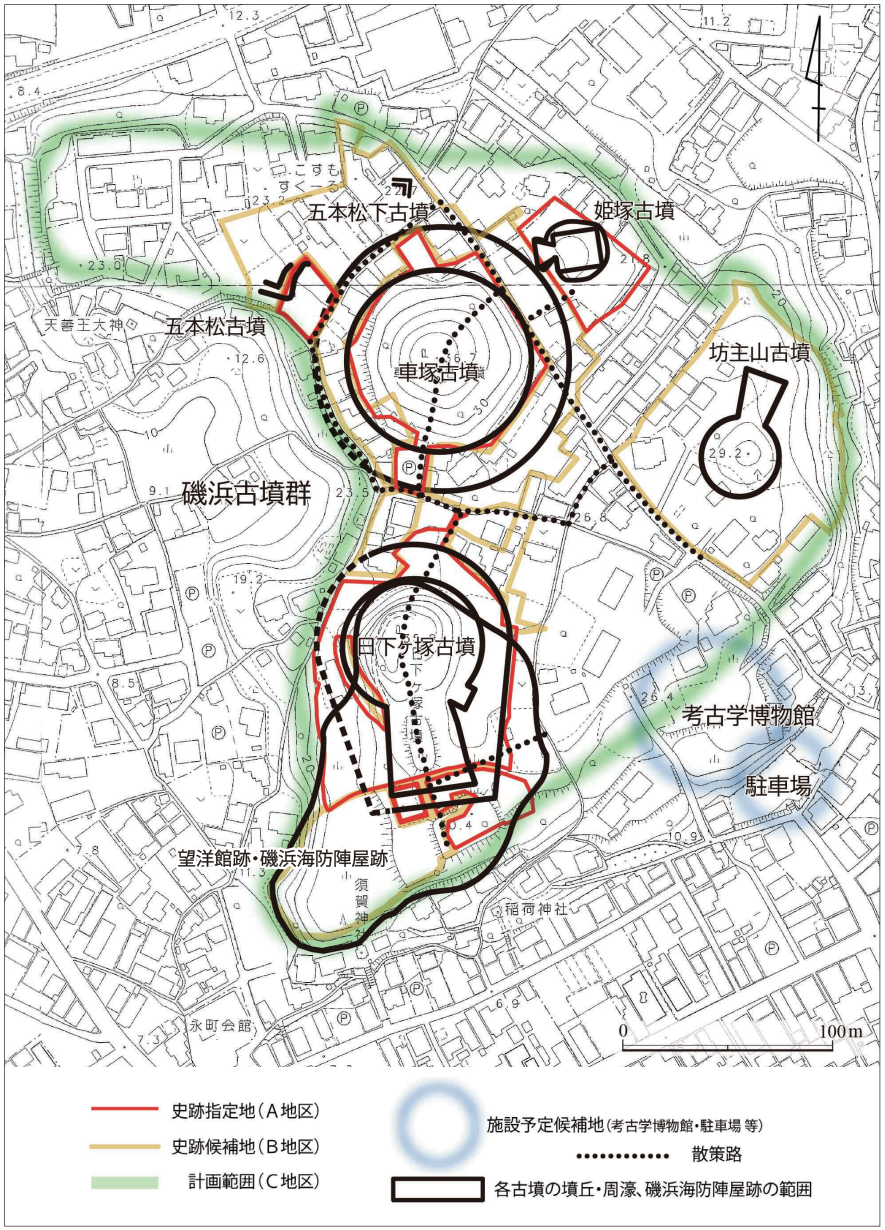

実施計画

保存管理・活用・整備・運営体制、それぞれについて、計画的に取り組むために、本計画策定後の令和5年度中から5年単位の短期・中期・長期に分けて、下記の総括表に整理しました。

	項　目	短期的計画（令和5～令和9年度）	中期的計画（令和10～令和14年度）	長期的計画（令和15～令和19年度）
保存管理	史跡の公有化	既存のA地区	新A地区の公有化	
	追加指定	B地区の中から追加指定		
	新規古墳の範囲確認調査	C地区を中心にB地区も		
	C地区内新発見古墳を含む筆の、B地区への移行			
	国史跡・重要文化財指定	B4坊主山古墳の追加指定	日下ヶ塚古墳副葬品の重要文化財指定	
	全国の類例を探索、調査研究を深める			
活用	学校教育	小中学校、高等学校、大学における普及事業の開催		
	生涯学習	各種団体・高校生会などの普及事業の実践		
	企画展・シンポジウム	学術面、調査研究成果の公表、年１回程度、夏・冬開催		
	グッズ・キャラクター商品	毎年度開発、イラストレーターやクラフト作家との連携		
	地域協働イベント	毎年度、開催を継続		
	SNS	Facebook・Twitter　アカウントを継続		
整備	景観・眺望の回復	樹木の伐採・剪定		
	委員会による審議	史跡整備検討委員会	考古学博物館建設検討委員会	
	各種計画の審議・策定	保存活用計画　史跡整備基本計画	史跡整備実施計画　博物館建設基本計画	博物館建設実施計画
	史跡整備		第Ⅰ期工事	第Ⅰ期開園　第Ⅱ期工事
運営・体制	大洗町の体制	文化財専門正規職員の採用	文化財専門正規職員２名体制の維持	
	専門家指導助言	考古学（弥生～古墳時代）の専門家からの指導体制の継続		
	連携・協働	庁内・諸団体・諸機関・町民との連携・協働の促進		

磯浜古墳群保存活用計画 策定委員会委員 ほか関係者

委員長	広瀬 和雄	学識経験者（考古学）国立歴史民俗博物館名誉教授
副委員長	郡司 丈児	学識経験者（近世史）大洗町文化財保護審議会長
委　員	若狭 徹	学識経験者（考古学）明治大学文学部教授
	田中 裕	学識経験者（考古学）茨城大学人文社会科学部教授
	菊地 芳朗	学識経験者（考古学）福島大学行政政策学類教授
	大里 明	地域代表（観光）（一社）大洗観光協会長
	江口 文子	地域代表（歴史）大洗町の歴史と自然を楽しむ会会長
	小野瀬 敦子	地域代表（歴史）大洗博覧会実行委員会
	飯田 英樹	地域代表（文化）磯囃子会代表
	栗原 敬太	地域代表（文化）風にころがるTシャツ展実行委代表（令和３年度）
	渡邉 澄人	関係行政機関の職員　大洗町まちづくり推進課長（令和３年度）
	海老澤 督	関係行政機関の職員　大洗町まちづくり推進課長（令和４・５年度）
	長谷川 満	関係行政機関の職員　大洗町商工観光課長
	松本 將良	関係行政機関の職員　大洗町立第一中学校長

指導助言者	浅野 啓介	文化庁文化財第二課史跡部門調査官
	松本 直人	茨城県教育庁総務企画部文化課課長補佐（令和３年度）
	齋藤 貴史	茨城県教育庁総務企画部文化課課長補佐（令和４・５年度）
	舟橋 理	茨城県教育庁総務企画部文化課文化財保護主事（令和３・４年度）
	栗原 悠	茨城県教育庁総務企画部文化課文化財保護主事（令和５年度）

事務局	長谷川 馨	大洗町教育委員会教育長
	深作 和利	大洗町教育委員会生涯学習課長（令和３・４年度）
	磯崎 宗久	大洗町教育委員会生涯学習課長（令和５年度）
	蓼沼 香未由	大洗町教育委員会生涯学習課 埋蔵文化財係長（令和３年度）
		大洗町教育委員会生涯学習課 文化財係長（令和４・５年度）
	鴨志田 峻矢	大洗町教育委員会生涯学習課 埋蔵文化財係主事（令和３年度）
	栗原 敬太	大洗町教育委員会生涯学習課 文化財係主任（令和４・５年度）

磯浜古墳群保存活用計画策定の流れ

令和２年　３月10日	磯浜古墳群史跡指定
令和３年 10 月１日	大洗町磯浜古墳群保存活用計画策定委員会条例施行
令和３年 11 月25日	第１回委員会開催
令和４年　３月16日	第２回委員会開催
令和４年 11 月14日	第３回委員会開催
令和５年　３月22日	第４回委員会開催
令和５年　６月29日	第５回委員会開催
令和５年　8月10日～9月10日	パブリックコメント
令和５年　8月10日～9月10日	関連企画展『磯浜古墳群を未来に』開催
令和５年　10月12日	策定委員会から大洗町・町教育委員会へ建議
令和５年　10月24日	10 月定例教育委員会で議決
令和５年　12月10日	関連シンポジウム『磯浜古墳群を未来に』開催

本概要版は、全5回の磯浜古墳群保存活用計画策定委員会で審議した「磯浜古墳群保存活用計画（素案）」について、令和5年8月10日～9月10日の第6回考古学企画展『磯浜古墳群を未来に』を通して公開した解説パネルを基にしており、パブリックコメントを経て、大洗町に建議され、完成した「磯浜古墳群保存活用計画」の重要な部分を抽出した概要版である。

史跡 磯浜古墳群 保存活用計画（概要版）
発行日：令和５（2023）年12月10日
編　集：大洗町生涯学習課文化財係
発　行：大洗町教育委員会
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-88
デザイン：おかだ利美
印　刷：岩城印刷株式会社